平成２４年（フ）第１１９９号
広島市西区東観音町12番９号、商業登記簿上の本店所在地広島市佐伯区皆賀２丁目１―22―703
債務者　合資会社黒川一級建築デザイン事務所
代表者代表社員　黒川　功嗣
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５号
名古屋市東区代官町16番17号アロン代官ビル５階
債務者　株式会社エコ・リーフ
代表者代表取締役　千賀　光真
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４８号
長野市箱清水２丁目38番23号
債務者　株式会社岡澤仁建築設計事務所
代表者代表取締役　岡澤　吉修
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３９５号
兵庫県川西市下加茂１丁目５番23号サンハイツ加茂103号
債務者　有限会社グリーンハウジング
代表者代表取締役　福本　和生
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時50分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４３８号
山梨県南巨摩郡富士川町小室2587番地
債務者　大森建設株式会社
代表者取締役　大森　菊雄
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７８９号
埼玉県所沢市青葉台1265番地の８
債務者　前田　睦子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後４時
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２号
札幌市厚別区大谷地東２丁目５番70―308号
債務者　櫻井　政子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第８８０号
北九州市小倉南区葛原３丁目20番１号
債務者　馬場日出雄
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４６号
徳島県阿南市富岡町東池田１番地13
債務者　南　貴巳雄
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　智信
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２４年（フ）第４７号
徳島県阿南市富岡町東池田１番地13
債務者　南　　輝美
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　智信
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第３号
兵庫県西宮市小松南町３丁目４番12―104号
債務者　玉城　源治
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５号
兵庫県尼崎市西本町７丁目９番地
債務者　今井　昭雄
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１５６９号
京都市右京区花園寺ノ内町43番地、前住所京都市上京区堀川通今出川上る南舟橋町381番地１　アフィシオン堀川1106号
債務者　前田建設工業こと　前田　恵一
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
福島県郡山市富田町字町西44番地の８
債務者　吉田　幹夫
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　正俊
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第４９２号
和歌山県橋本市高野口町名古曽544番地の１
債務者　藤田　公美
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　直哉
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４号
釧路市若松町８番14号　コーポ山本206号
債務者　スナックめんめこと　櫛田　　恵
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　破産債権の届出期間　平成25年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
釧路地方裁判所